

広島大学学術情報リポジトリ  
Hiroshima University Institutional Repository

Title	破壊された広島
Author(s)	カルーゾ, アレッサンドロ
Citation	日本語・日本文化研修プログラム研修レポート集, 21期 : 70 - 79
Issue Date	2007-03-31
DOI	
Self DOI	
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00038829">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00038829</a>
Right	
Relation	



## 破壊された広島

カルーゾ・アレッシサンドロ

1945（昭和 20）年 8 月 6 日の 8 時 15 分、エノラゲイ号から広島ほぼ中心にある相生橋を標的にリトルボーイと呼ばれる原子爆弾が落とされ、爆裂しました。この爆弾は、人間にとって脅威となる熱線放射線、残留放射能を発生し、一瞬にして広島は瓦礫と化し、廃墟となりました。その被爆区域は同心円状ではなく、だいたい爆心地から 1.5～2 km の区域はほぼ全壊全焼、2～3 km の区域が半壊半焼、圏付近でも爆風で建物が変形したり、多少なりとも破損した例が多く見られました。

1.5 km 圏までは、木造の建物で焼失、破壊されなかったものは珍しく、鉄筋コンクリート造りの建物のみが何とか外郭を残していました。鉄筋の場合は、多少の傾きや空洞ができて骨組みが形を保っていれば、後に使用できるように修復することができましたが、鉄骨の場合はダメージが大きく、爆風と火災の高熱でとても変形し、ほとんど修復することはできませんでした。被災区域は、1200 ha（363 万坪）、被災戸数 6 万 7,860 戸との記録もあります。

### 戦災からの復興都市計画

被爆、戦災からの復興の過程は、本格的な復興への探求と同時に、まず早急な復旧から始まりました。被爆死した死体の火葬、被爆者の救援、散乱する瓦礫の片付け、さらに水上、電気、ガスなどの復旧、防疫対策等が必要とされました。また交通の確保、特に路面電車の復旧は、同年 9 月の枕崎台風や 10 月の集中豪雨によって多くの道路や線路が被害を受け、大変困難でした。

復興への意欲は強くあって、様々な動きが出ました。それは全国的にも多くの戦災都市でうねりのような動きとなって現れます。終戦まで都市計画行政は内務省の管轄でした。そういった中で、内務省の一部で戦時中すでに復興計画への始まっていたといわれていますが、終戦後早くも復興計画へ始動して、1945（昭和 20）11 月 15 日に内務省とは別に戦災復興院が設立され、同年末の 12 月 30 日には「戦災地復興計画基本方針」が閣議決定されました。そして後に正式に戦災都市として指定される都市にその情報が伝達されます。例えば、1946（昭和 21）年 1 月 14 日には関係都道府県主務課長及び 5 大都市関係局部課長を集めて、具体的事務打合会を開いています。そして特別都市計画法の制定、戦災復興を果たすべき都市の指定と、戦敗国とは思えないぐらいの要領の良さで戦災復興の制度が整えられ、計画から事業への動きがみられました。

広島においては終戦直後から多くの復興構想案が提起されることとなりました。民間人からも、あるいは広島市長の諮問機関として設置された復興審議会等の組織からも、多くの構想が発表されました。その頃、渡辺滋が戦後広島に突然現れ、あふれんばかりの多くの構想を提案したり、またやがて去っていったアイディアマンもいました。多くの構想の中には、例えば被爆した中心部をそのまま保存して都市移転して復興する構想、毎年洪水に遭う広島のデルタ地帯の地盤を高くする構想、広島駅を移転させる構想、刑務所を移転させる構想、官庁街を集中させる構想、河岸緑地の構想、大都市でなく小都市として復興させる構想、平和を記念する都市として復興させる構想、ピカドン記念公園・博物館の構想等があり、少なく数えても 30 以上の構想が提案されました。



昭和 21 年 2 月 22 日、楠瀬県知事主催「広島市復興座談会」での呉市助役就任予定だった高良富子の発言が有名です。それは「もし広島市の市民が土地を愛する気持ちがあるなら、あの渺々たる焼跡を世界平和永久維持のための記念の墓場として、そのままそっと残して置いてはくれないだろうか。（中略）私は、焼跡はそのまま記念として残しておきたい。新しい広島市は無理に元の広島に帰る必要はない。市の近辺の新しい場所をもとめて、そこに広島市を復活させたらよかろう。」というものです。これは、当時被爆のダメージがいかに深く、重要に感じていたかということと、被爆のかたちを保存するという日本人離れしたことを考えていたことが分かります。

被爆された広島は海外からも注目されました。1946 年（昭和 21）7 月、UP 東洋方面副社長マイルス・ヴォーンは、ピカドン記念公園・博物館を提案し、アメリカ・ワシントンのレクリエーション・公園計画相談所のタム・デーリングは、広島市に手紙を送り、爆心地付近に平和記念碑や原子時代記念館の建設することを提案しました。その他、復興顧問ジョン・モンゴメリーや、復興顧問ハービー・サテンや S・A・ジャービーによる各種提案等もありました。このような特徴的な提案が、後の「平和記念思想」が出来上がっていくことに繋がったと思われまます。

終戦直後に、復興に関する提案・構想がとても早いスピードで盛んになったということは、変えることの出来ない事実であり、広島戦後復興を語る時に見過ごしてはならないことです。しかし事業費も限られており、実現するには「法定都市計画」として制度化する必要がありました。法定計画は、1946 年（昭和 21）10 月 4 日に「広島復興都市計画街路」と「広島都市計画土地区画整理」が戦災復興院から告示され、同年 11 月 1 日に「広島復興都市計画公園」が告示となりました。

街路計画では、歴史的な経緯と地形、河川の形態をもとにして、中心部では 500～600m 毎に新幹線路を配し、最高幅員 40m で、36m、30m もその時々に応じて採用されました。中でも特に目を引くのが、市街地中心部を東西に貫いた百メートル幅員で、後の「平和大通り」です。この百メートル幅員の街路は、かなりの幅のグリーンベルト（緑地帯）が配置される特徴的な構想でした。

公園緑地の特徴は、大公園 3、緑地 4、墓地 1、小公園 32 という計画の中で、当初計画 70.48ha の中央公園、10.72ha の中島公園、20.00ha の東公園。これらはいずれもユニークな大公園計画となっていました。

また緑地計画も土地区画整理事業が進むと同時に、必要となる換地計画において河岸緑地が位置付けられました。具体的に元安川、本川、京橋川、猿こう川、天満川沿いに緑地が帯状に計画され、広島の特徴的な復興計画になりました。

さらに土地区画整理区域の計画決定では、最初に予定された 460 万坪（1,520 ha）、内 400 万坪（1,322.5ha）が事業決定され、237.4 万坪（785ha）を広島市長施行の

東部復興土地区画整理区域とし、162.6 万坪（537.5ha）広島県知事施行の西部復興土地区画整理区域としました。この面積は、その後変更されますが、県と市の協力で大面積の区画整理が実施されることになりました。

## 土地区画整理の状況

1950 年代は、土地区画整理が実質的に進歩した時期です。1949 年度までに完了したのは、東部復興区域で 25%、西部復興区域 28%であったから、1950 年度以降の比重が大でした。もっとも、1953 年（昭和 28）には、土地区域整理事業区域を東部において 580 ha、西部において 482 ha に縮小し、早期完了を目途としました。

ところで、土地区画整理とは、まさに気の遠くなるような過程であり、ある建物を移動しなければ、別の建物が移転できず、少しずつ動いて、一つ一つの宅地が確定し、だんだんと道路の形が浮かび上がってくるのです。

こうして、舗装は後まわしにされ、まちの中は雨が降れば泥んこ。天気が続けば埃っぽくなる長い過程が続いたのです。

## 戦災復興計画と実現過程の特徴

広島戦災復興計画の最大の特徴は、1949 年（昭和 24）に「広島平和記念都市建設法」の制定が適用されたことです。当時の広島市は人口が減少し、市の財源も限られ、逆に取り込むべき復興事業は膨大なものでした。

このような時、復興事業そのものを国に実施させるという「復興国営誓願運動」が起きます。1949 年（昭和 24）広島市関係者による国会議員立法で「広島平和都市建設法」が制定されました。これは、国会を通った後に住民投票によって成立しました。GHQ（連合軍最高司令官総司令部）関係者とのかわりと、多くの人々が協力したことにより大変な時期に制定された、という特徴があります。

平和都市法の最終案は、第 1 条の目的に「恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として」とあり、第 4 条の特別の助成では「国は、平和記念都市建設事業の用に供するために必要として認める場合においては、国有財産法第 28 条の規定にかかわらず、その事業の執行に要する費用を負担する公共団体に関し、普通財産を譲与することが望ましい。」、第 6 条では「広島市長は、この住民の協力及び関係諸機関の援助により広島平和記念都市を完成することについて不断の活動をしなければならない」という規定になっています。平和都市法は広島にとって、財政的、国有財産譲与だけでなく、精神的にもとても大きなバックアップとなったのです。

## 戦災復興計画と事業過程の主要な特徴

### 平和大通りについて

平和大通りの計画の起源は、1944 年（昭和 19）末から開始されました。避難路や避

難場所の確保、火事で焼けることの防止などを目的とした建物疎開にあります。デルタ地区を東西の横断するように切り開かれ、幅 100m 前後の建物疎開は、被爆直前の米軍により空中写真からも確認できます。

「戦災地復興計画基本方針」にも、百メートル道路計画が奨められ、全国的にその考え方は適用、計画されましたが、実現したのは名古屋と広島でした。

広島では当初 2 本百メートル道路が計画されました。1 本は全長 4.78km / 都市計画街路「広島 I 比治山・庚午線」のうちの 3,570m（道路や線路を除けば 3,130m）を 100m としたものです。もう 1 本はこの南方に約 2km の出汐・庚午線の江波と観音部分でした。後に、後者は通常の道路計画になりました。前者は実施に移され、百メートル道路と呼ばれていましたが、1946 年（昭和 26）、正式に「平和大通り」と名付けられました。

この百メートル道路・平和大通りに対する市民の思いは決して好意的なものばかりではありませんでした。

事実、1955 年（昭和 30）4 月の市長選で、圧倒的な才能で復興事業を進めていた濱井信三市長に対して、渡辺忠雄は「百メートル道路の幅員を半減し住宅建設をする」という公約を掲げ当選しています。それくらい百メートル道路に対する批判はとて強かったといえます。この公約は実施に移されませんでした。存亡の危機を乗り越えて、百メートル道路が整備されていったことは、広島の戦後史を語る上で欠かせない出来事のひとつです。

渡辺市長時代の 1957 年（昭和 32）2 月、供木運動、献木運動として県下への樹木が無償で提供されるように呼びかけられ、かなりの数の成木、苗木が平和大通りに植えられました。今ではそれらは大きく育ち、平和大通りの景観を一変させています。

## 平和記念公園について

広島市のデルタ中心部、東側の元安川、西側の本川に狭まれ、平和大通りに切り取られたように、平和記念公園（平和公園と略称）があります。この平和公園となる中島地区は、昔は栄えた商業地区で、寺院・墓地が多くあった住宅地でした。

爆心地から 500m 圏内の中島地区は、生存を許されない地区であり、通常の建物は、火事が起こり、焼け落ちて倒壊したことによって姿を消しました。この地区が大公園（中島公園）に位置づけられたことには、理由があったと考えられます。政府からは戦災地復興計画基本方針で「市街地の 10%を公園用地として確保するように」とありました。1946 年（昭和 21）2 月、広島市復興審議会で「爆心地に公園・記念施設を計画すべし」という提案があり、6 月には「戦災記念公園」の計画が決まりました。被爆によって多くの住人を失いましたが、白紙の場所に平和公園を計画したわけではありません。土地の所有権は存続し、あるいは相続により受け継がれ、また、十日市や堺町など西部の商業区域からは商業の連続性が失われるなどとして、この一大計画



への強い反対意見もありましたが、このような中でも計画は進みました。

そして中島公園に変わった過程には、二つの注目しなければならない点があります。一つは、通常の大公園平和記念施設として位置づけられたことです。1952年（昭和27）3月付で、戦災復興都市計画は「平和記念都市建設計画」とされ、大公園の中島公園は「記念施設」に変わりました。国からの3分の2の補助によって実現へと動くこととなります。すでに平和記念都市建設法制定運動の過程で、平和記念公園という考え方の提案があり、ここに「平和記念思想」が体现されたといえます。

もう一つ注目すべきことは、ここが戦後、住まいの場所として復活し、公園建設と争うように長く存続したことです。開催された8月6日の平和記念式典（後に平和祈念式典）でも、背景には民家が存在していました。慰霊碑が建設された1952年（昭和27）8月には、民家が見えないように横に長い幕を張り、平和記念式典が行われました。このような状態は、1956年（昭和31）頃まで続きました。

平和公園が整備され、だんだんと整っていくにつれ、平和記念式典も大掛かりなものとなり、注目されるようになります。その後、1955年（昭和30）3月に「公会堂」、同年5月「平和記念館」同年8月には「平和記念陳列館」（通称・原爆資料館）」が出来ました。平和記念陳列館は、だんだん平和公園の中心的存在となり、現在毎年100万人以上の人たちが見学、平和学習しています。

## 河岸緑地について

被爆前の広島市の河岸は、倉庫、旅館、割烹・料理屋、大きな邸宅と、比較的恵まれた立地を利用した建物が多くありました。

戦後の復興計画で、ここを公的な河岸緑地として計画。土地の所有権は換地によって移転を促しました。しかし、移転をよく思わない人や、不法に入り込んで住み、商売する人たちによって、特に駅前付近は商業的に栄え、また基町付近は行き場のない人の集まる場所となり、河岸緑地の整備を妨げました。

1965（昭和40）年頃、復興事業も終盤にさしかかり、河岸緑地を整備しなければ換地処分などの手続きに移すことができないことになりました。事業側は、移転しない居住者・営業者に対し、1965年（昭和41）1月、的場地区から強制執行に取りかかりました。抵抗もありましたが、結果的には建造物すべてが取り払われ、整地されました。そこには植樹され、彫像が設置されて見違えるようになったのです。

現在、広島市の市街地で河岸緑地は目立つ存在となっています。かつての不法建築、バラックが密集していた時代、ここにも戦後の広島を語る際に欠かせない風景の変容があったことを、心に止めておかなければならないと思います。

## 工場の復興

軍都広島は、また多くの軍需工場を有しており、それらは被爆によりほぼ壊滅しま

した。戦後の工業の復興は、GHQ の政策と密接に絡むものであり、極めて政治的な過程でした。

一方、広島県は、1949 年（昭和 24）5 月に発表した「工業復興五ヵ年計画」によって、「生産県構想」を推進することとなりました。広島市も 1951 年 8 月、工場設置条例を公布して、産業の復興につとめました。

このような時、1950 年（昭和 25）6 月 25 日、朝鮮戦争が勃発しました。この時以来、特需景気が起こり、日本の経済復興を成し遂げる上において、測り知れない役割を果たしました。著しく疲弊した状況から一挙に生産を飛躍させたのが、朝鮮戦争でした。

こうして、工業を復興することによって、都市としての経済力が蓄積され、本来の復興に近づいたといえます。工場が再開して、広島も本当に住める場所だと実感されたのではないのでしょうか。

当時は労働運動が高揚し、労使間で労働条件が賃金などをめぐって闘争が行われ、また政治的なトラブルも多く発生しましたが、やがて、高度経済成長期にともども突入することになりました。

## 海外からの援助

広島は全国有数の移民県です。1885 年（明治 18）のハワイへの官約移民を皮切りに、アメリカ、カナダ、ブラジル、ペルーなどの諸国へ新天地を求めて多数の広島県人が渡航しました。広島市が原爆投下によって未曾有の辛酸をなめていた時、各国の広島県人会から続々と多額の義捐金が送られて来ました。こうした復興に対する援助は市、血縁を通じて送られてきたものまで含めると、かなりになると思われますが、それにもまして、海外からの援助は市民の復興意欲を盛り上げたことも特筆しなければいけません。

また、自ら建設にあたったシュモー博士の「ヒロシマの家」の寄贈や、米国の見返り資金を基に建設・施工されたイサム・ノグチの平和大橋の完成は、市民に復興への展望を与える上で大きな役割を果たしました。

## 広島の変災復興の最終段階と評価

幹線道路の整備が進められ、昭和 20 年代、30 年代には多くの橋が架けられました。さらに電車軌道のある幹線道路では、道路拡幅に伴ってセンターラインが移動され、電車を運行させながらの難事業が行われました。電車軌道が移設されると、名実共に幹線道路拡幅の最終段階となりました。

1958 年（昭和 33）4 月から 5 月の 50 日間、「広島復興大博覧会」が開かれ、平和記念資料館や、壊れた広島城も再び建築され使用されました。

この復興博覧会が開かれたことで、終戦前の最大人口水準 41 万人を回復し、広島は



復興を実感していました。

被爆地では、粗末なバラックで代用していた建物を、換地に本格的な建物建設が行われ、中心部では鉄筋コンクリート構造化が進み、次第に高層化、高密度化が進みました。交通量も大変増え、都市活動も複雑化、経済的成長を続けました。

復興事業は決してスムーズに進んだわけではありません。土地区画整理事業に対する市民の高負担感、不平感、強い不満があり、復興事業そのものに馴染めない場合もあったようです。特に、被爆の後遺症に悩ませる人たちとその家族にあっては、広島戦後はつらく、苦しいものであったに違いありません。

広島と日本の都市の戦災都市が、戦災復興を果たすことによって、その後の高度成長への都市環境を用意したということが出来ます。また、復興後の問題として、被爆建物の扱いについて多くの議論と混乱がありました。例えば、「可能な限り存続している被爆建造物は保存すべきである」という考え方と、「建物には寿命があり所有者がいるのであるから、保存を強要することは問題である」という考え方がありました。現在の広島市では、「被爆建造物等保存要綱」で補助の制度を運用していますが、強力な保存政策が推進されているとはいえません。そしてその間隙で、少しずつ取り壊しが進んでいるというのが現状です。

広島は今後も変わり続けるでしょう。しかしどのように姿かたちを変えていこうとも、世界最初の被爆都市であるということは変わりません。

最後に、広島は、悲惨などん底の状態から未来に希望を持ち、これからの人類のすぐれた知恵を信じ、また諸外国から物心両面の励ましによってここまで復興できたのであり、被災すればどのような場合でも、必ずよい復興を果たせるのではないということを、強調しています。そしてまた、広島の復興の形が、どこかの戦災都市にそのまま応用できるものではないということも、当然のことながら付け加えておきたいのです。



昭和30年ごろ撮影



平成5年撮影

## 参考文献

- 井上武 他 (2004) 『この星に生まれて 復興・ひろしま・国連』中国新聞社
- 戦災復興事業誌編集研究会・広島市都市整備局都市整備部区画整理課 (1995) 『戦災復興事業誌』広島市都市整備局都市整備部区画整理課
- 被爆建造物調査研究会 (1996) 『ヒロシマの被爆建造物は語る』広島平和記念資料館
- 広島都市生活研究会 石丸紀興 他 (1985) 『広島被爆 40 年史 都市の復興』広島市企画調整局文化担当
- Carola Hein, Jeffry M. Diefendorf and Ishida Yorifusa (2003) “Rebuilding urban Japan after 1945”, Palgrave macmillan

## 雑誌

- 石丸 紀興 (2005) 「広島戦災復興における達成 (特集 2 戦災復興都市の 60 年)」  
『都市問題』96-8 東京市政調査会